

平成27年（2015年）第3回市議会定例会  
提出議案市長説明要旨（27.8.28）

本定例会に提出いたしました議案について、その概要をご説明いたします。

議案第99号 平成27年度横須賀市一般会計補正予算(第2号)は、7,861万6千円を増額し、予算総額を1,461億8,884万4千円とするものです。

今回の補正の内容として、第1は、国の地方創生先行型交付金の上乘せ交付分を活用した事業を追加計上するものです。

まず、本市の観光振興の観点から、走水低砲台跡を新たな観光資源として活用するための整備を進めるとともに、一般社団法人横須賀市観光協会を中心とした観光事業者等の連携強化を推進するための研修等を実施するものです。

また、ICT分野での起業や、新規事業展開を積極的に応援することによってICT企業の集積を図る「ヨコスカバレー構想」の実現に向けて、横須賀版クラウドソーシングの構築やYRPへのオフサイトミーティングの誘致などを実施してまいります。

補正の第2は、本年6月より開始しました「横須賀応援ふるさと納税」について、当初見込みを上回る寄附の申し込みをいただき、記念品代等に不足を生じる見込みとなりましたので、所要の経費を増額計上するものです。

また、歳入予算については、国庫補助金、及び市債を増額計上するとともに、一般財源所要額については、前年度からの繰越金を充当するものです。

次に、繰越明許費については、以上ご説明した事業の中で年度内に完了することが困難な事業について設定するほか、南消防署久里浜出張所の建て替えについて、新たに設定するものです。

議案第100号は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法の規定により、個人番号を利用することができる事務について規定するため、条例を制定するものです。

議案第101号は、マイナンバー法の制定に伴い、通知カード及び個人番号カードの再交付手数料等の規定を設けること、及び住民基本台帳法の改正に伴い、住民基本台帳カードの交付手数料の規定を廃止するため、条例を改正するものです。

議案第102号は、退職手当の調整額の規定を改めるため、条例を改正するものです。

議案第103号は、横須賀製鉄所のくわ入れ式から150周年を迎えるにあたり、近代日本の発展に大きく貢献した歴史を共有する群馬県富岡市と友好都市の提携をしようとするものです。

議案第104号は、消防事務の受託について、三浦市と協議するため、地方自治法第252条の14の規定により提出するものです。

議案第105号は、横須賀市・三浦市・葉山町消防通信指令事務協議会規約の変更について、三浦市及び葉山町と協議するため、

地方自治法第252条の6の規定により提出するものです。

議案第106号は、中学校・ろう学校・養護学校のコンピュータ教室用パソコン及び周辺機器を更新するため、買い入れようとするものです。

議案第107号は、中学校・ろう学校・養護学校のコンピュータ教室用パソコンの更新に伴い、インストールするソフトウェアを買い入れようとするものです。

議案第108号は、損害賠償請求事件について、和解をしようとするものです。

以上、提出議案についてその概要をご説明いたしましたが、よろしくご審議のうえ、ご議決いただくようお願い申し上げます。